

報道関係者各位

平成 30 年 7 月 17 日

西日本豪雨の影響で被災された 受験生家庭に対する緊急災害特別措置を実施 ～大学進学をあきらめないでほしい～

麗澤大学（千葉県柏市/学長：中山理）は西日本豪雨による記録的な大雨等で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

麗澤大学では災害救助法の適用を受けた地域の高校を対象とし、高知県 8 校、鳥取県 13 校、広島県 113 校、岡山県 79 校、京都府 21 校、兵庫県 55 校、愛媛県 24 校、岐阜県 52 校、福岡県 4 校、島根県 4 校、山口県、6 校の全 379 校※の高等学校関係者に向けて、本学へ平成 31 年度入学を希望する受験生を対象に、災害特別措置についての文書を平成 30 年 7 月 17 日(火)付けで送付することを決定いたしました。具体的な措置は以下のとおりです。

※学校数は平成 30 年 7 月 13 日時点での対象校数です。

【対象者】

次のいずれかに該当し、経済的に修学困難となった学生の学費を一部免除します

1. 家計支持者が居住する家屋が全半壊や流出等の損壊、又は浸水等の被害を受けた場合
2. 家計支持者が死亡もしくは行方不明、または長期療養中や重度な障害を負った場合
3. 家計支持者が失業するなどして著しい家計急変があり、学費納入が困難である場合
4. 前各号に準ずる状況で、経済的に修学困難であると認められる場合

【受験生に対する特別措置】

1. 出願手続きについて
 - ① 入学検定料を免除します
 - ② 調査書など必要書類に関しては、被災のため提出できない場合は事後提出を認めます
2. 受験時の宿泊について
受験日前日に、受験者用に学内の宿泊施設を無料提供します
ただし、希望者は本学入試担当まで電話連絡等にて事前に申し出てください
3. 本学に入学する者については、入学金（260,000 円）、入学年度第 1 学期授業料（415,000 円）免除します
4. 学生寮への入寮希望がある場合は、対象者を優先します。また、寮費についても入学年度第 1 学期分を免除します

※特別措置の適用は審査により決定し、審査には申請書および「罹災証明書」等の提出が必要です。

麗澤大学では今回の災害で、受験を控えた高校生がその学ぶ機会を損なわれないよう、精一杯応援したいと考えております。加え、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

【麗澤大学について】

麗澤大学は昭和 10 年、創立者の廣池千九郎（法学博士）が「道徳科学専攻塾」を現在のキャンパス（千葉県柏市光ヶ丘）に開塾したことから始まります。心豊かな人間性を養い、国際社会に貢献できる人材の育成をめざし、今では大学・高校・中学・幼稚園を開設しています。また留学生の受け入れも積極的に行っており、キャンパスには世界約 30 の国・地域から留学生が集まり、さまざまな言語が飛び交っています。

【本件に関するお問合せ先】麗澤大学 入試広報グループ URL: <http://www.reitaku-u.ac.jp/>
〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1 TEL: 04-7173-3030 FAX: 04-7173-3585
担当: 川原（かわはら）Email: pr@reitaku-u.ac.jp